

**環境保全型農業直接支払交付金
徳島県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、政策の基本的な方向をまとめた最上位の総合的な計画である「『未知への挑戦』とくしま行動計画（令和元～4年度）」、農林水産行政の基本的な指針となる「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（令和3～6年度）」及びエシカル農業の実践や消費拡大対策をまとめた「徳島県エシカル農業推進計画（令和3～6年度）」において、農業による環境負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践と認証取得の拡大、消費者の認知度向上や消費拡大を推進することとし、有機農業及び特別栽培の面積を令和元年度の166haから令和6年度に204haとする取組目標を掲げている。

また、「徳島県環境基本計画（令和元～5年度）」、「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）（令和2～5年度）」及び「生物多様性とくしま戦略（平成30～令和5年度）」においては、家畜排せつ物など地域の有機質資源の利用や化学肥料及び化学農薬の使用量の低減を推進し、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全を図ることとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		12	13	12	
実施件数		33	45	43	
交付額計（千円）		8,668	16,066	16,678	
実施面積計（ha）		112	146	151	
取組別実績	有機農業	実施件数	23	34	33
		実施面積（ha）	87	117	122
		交付額（千円）	6,993	14,139	14,824
	堆肥の施用	実施件数	1	1	0
		実施面積（ha）	1	1	0
		交付額（千円）	27	28	0
	カバークロップ	実施件数	7	6	6
		実施面積（ha）	11	14	15
		交付額（千円）	919	835	926
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0

不耕起播種	実施件数	0	0	0
	実施面積 (ha)	0	0	0
	交付額 (千円)	0	0	0
長期中干し	実施件数	0	0	0
	実施面積 (ha)	0	0	0
	交付額 (千円)	0	0	0
秋耕	実施件数	0	2	2
	実施面積 (ha)	0	1	2
	交付額 (千円)	0	8	13
地域特認取組 冬期湛水管理	実施件数	2	2	2
	実施面積 (ha)	13	14	12
	交付額 (千円)	729	1,056	915

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	3	12	8
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	0	0
	先駆的農業者等による技術指導	4	6	6
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	2	7	5
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	—	0	1
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	4	7	6
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	10	11	14
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	1	1
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	—	3	7
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	2	5

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
牛ふん	水稲	0.5t	2,200 円
牛ふん	水稲	1t	4,400 円
豚ふん	水稲	0.5t	2,200 円
豚ふん	水稲	1t	4,400 円
廃菌床	水稲	0.5t	2,200 円
廃菌床	水稲	1t	4,400 円
バーク	水稲	0.5t	2,200 円
バーク	水稲	1t	4,400 円

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名 冬期湛水管 理	取組の概要	冬期に水田に水を張って、鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲、れんこん
	10 アール当たりの交付単価(国と地方の合計)	8,000 円(有機質肥料施用, 畦補強等実施) 7,000 円(有機質肥料施用, 畦補強等未実施) 5,000 円(有機質肥料未施用, 畦補強等実施) 4,000 円(有機質肥料未施用, 畦補強等未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
—	—	—

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

令和2年度からの第2期に本県で取組の実績があった「有機農業」、「カバークロップ」、「秋耕」及び「堆肥の施用」は、国が実施した「環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)」において、「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

これらの取組は、令和元年度(第1期最終年度)の99haから令和3年度には139haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組が拡大している。

このうち、本県の取組面積の約8割を占める「有機農業」は、農地へ投入した堆肥などの有機物の一部が土壌中に貯留されることで、間接的に大気中のCO₂を削減する取組であり、「環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価」における調査結果によると、0.93tCO₂/ha/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が、国の中間年評価において示されることとなっている。

2 生物多様性保全効果

令和2年度からの第2期に本県で取組の実績があった「有機農業」及び「冬期湛水管理」は、国が実施した「環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価」において、「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組は、令和元年度（第1期最終年度）の100haから令和3年度には134haに増加しており、生物多様性保全に資する取組が拡大している。

本県では、令和3年度、水稲作の有機農業と慣行栽培の水田において、生物多様性保全効果に関する調査を実施したところ、慣行栽培より有機農業のほうが、効果が高いとの結果が得られた。

また、鳴門市では、れんこん作の水田において、化学農薬の使用低減と併せて「冬期湛水管理」を実施しており、生物多様性の保全により、国の特別天然記念物「コウノトリ」の定着に役立っている。

3 その他の効果

「環境保全型農業直接支払交付金」の推進活動において、農作業体験による地域住民との交流を実施し、環境保全型農業に対する理解促進が図られている。

鳴門市は、環境保全型農業により生産したれんこんとその加工品を「鳴門市コウノトリブランド」として認証し、「コウノトリおもてなしれんこん」の名称でブランド化を推進している。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の実施面積は、令和元年度（第1期最終年度）の112haから令和3年には151haと、39ha（約35%）増加しており、当事業を活用した、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動が拡大している。実施面積の増加の主な要因は、交付単価の引上げにより有機農業の実施面積が増加したためである。

一方、当事業を実施するためには、市町村における事業計画の認定、申請の受付、実施状況の確認など様々な事務が必要であり、業務体制上、新たに事業に取り組んだり、事業の拡大に対応したりすることが困難な市町村がある。

2. 今後の方針

環境保全型農業の取組を拡大し、環境負荷の低減を図る上で、当事業の活用が有効である。

このため、農業者等に対する当事業の周知はもとより、支援対象となり得る農業者等の情報を市町村と共有し、事業の活用を促進するとともに、事務の省力化につながる、農林水産省の電子申請システムの活用を提案するなど、今後とも市町村と連携し、事業を推進していく。